

中心市街地拠点整備基本構想（概要）

少子高齢社会の進行に伴い、子どもたちが健やかに育ち、高齢者が健康で生きがいをもって生活できる社会への期待が高まっています。市民要望で上位にあがっている健康で安心して暮らせるまちを実現するため、健康づくりの支援と市民の生涯にわたる学習ニーズに応える学習環境づくりが求められています。

市は、このような社会情勢の変化と、中心市街地拠点整備構想策定懇話会からいただいたご提言の趣旨を尊重しながら議論を重ね、中心市街地拠点整備基本構想を策定しました。

■ 計画地

更生病院跡地（既に用地を確保）及びその周辺とします。

なお、計画地は土地区画整理事業の都市計画決定区域内にあるため、土地区画整理事業によって区画形状を整える必要があります。



■ 中心市街地拠点整備構想策定懇話会からの提言

平成19年10月、中心市街地拠点整備構想策定懇話会（地元、市民及び商工団体等の代表者10名で構成。平成19年1月から10月まで活動）から市長に「中心市街地拠点整備構想に関する提言書」が提出されました。提言書では、拠点整備の基本となる考え方や方向性、配慮すべき事柄についてまとめられています。

拠点整備における基本方針：『 健康と交流で地域力を育む 』

「健康」：保健サービス機能や保健センターと連携した健康づくり支援機能等
「交流」：図書館等と連携した生涯学習機能、市民交流機能等の設置

■ 整備運営手法

効率的な整備運営を図るためにPFIなどの民間活力の導入及びNPO・ボランティア等の参加を積極的に検討します。

また、自転車やあんくるバス等を利用した移動手段の検討や施設の運営整備等、様々な観点から環境への負荷をおさえる取組みを積極的に進めます。

なお、既存の保健センター、図書館との機能分担については、今後検討します。

■ 整備スケジュール

市制60周年である平成24年度の施設工事着手を目指し、平成20年度から基本計画策定に着手します。

拠点施設のコンセプト：『地域力を育む健康と学びの拠点』

*地域力…市民が「地域の課題」に自ら取り組む力を持つこと

■ 整備方針

- 市民一人ひとりの生涯にわたる健康づくりを支援するための拠点
- 学びたい人に情報を提供し、その成果が発揮でき、市民の多様な交流が生まれる拠点

■ 整備する施設

「健康づくり支援施設」、「図書館」を核に民間施設、広場を含む複合施設

《健康づくり支援施設》

- ①保健サービス提供機能
 - ・相談できる機会の充実と健康に関する知識を情報発信する拠点
 - ・健康づくりボランティアの育成
- ②健康増進機能
 - ・健診結果に基づいた指導と改善によって健康づくりを支援
- ③子育て総合支援機能
 - ・子育て支援に関する情報の集約
 - ・NPO・ボランティア、関係行政機関との連携により子育てを総合的に支援



《図書館》

- ①資料提供サービス
 - ・図書資料、視聴覚資料等の充実
- ②自己啓発支援サービス
 - ・ビジネス、資格取得等の自己啓発に取り組む市民やグループが学習する場を充実
 - ・インターネットや電子資料の利用を支援
- ③あらゆる人の読書を支援
 - ・高齢者、ハンディキャップを持つ市民、在住外国人の利便性の向上
- ④NPO・ボランティアの活用
 - ・ボランティアの活動・育成を支援



《民間施設・広場》

民間施設は、「健康づくり支援施設」、「図書館」などの公共施設と相乗効果の発揮できる施設や生活利便性の向上が期待できる施設を検討します。

《例》スポーツクラブ、メディカルフィットネスなどの健康サービス施設

クリニック（診療所）などの医療サービス施設

食料品・日用雑貨等小売店や飲食店などの生活サービス施設

広場は交流広場として、また災害時の一時避難地等としての利用も検討します。